

電子契約サービス対象組織の拡大について

東京都では、事業者の利便性の向上と業務負担の軽減を図るとともに、都の事務の効率化、簡素化を実現するため、令和5年10月2日（月）から、知事部局等において、段階的に電子契約サービスの運用を開始しました。

この度、令和7年7月1日（火）から、電子契約サービスの対象組織を拡大することといたしますので、お知らせします。

1 対象拡大時期等

令和7年7月1日（火）以後に公告等が行われる契約案件

2 実施組織

知事部局及び教育庁の事業所

3 対象とする業種・営業種目

全ての業種・営業種目

4 その他

- (1) 電子契約の利用方法等については、東京都財務局 HP をご覧ください。

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/keiyaku/denshikeiyaku>

- (2) 今後の対象案件等の拡大について

警視庁・東京消防庁・公営企業における対象となる組織や業種・営業種目の詳細については、各局ホームページや案件情報でご確認ください。

【問合せ先】

財務局経理部総務課契約調整担当（電子調達）
直通 03-5388-2654